

職場のメンタルヘルス対策自主点検実施結果について

1 目的

第14次山口労働局労働災害防止計画の「労働者の健康確保対策の推進」の項目に定めているアウトプット指標(※1)及びアウトカム指標(※2)の状況を把握するため、また、各事業場の自主的な取組を促すため、管内の事業場に対して自主点検を実施したものの。

※1 アウトプット指標

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする
- ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする

※2 アウトカム指標

- ・自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする

2 自主点検対象事業場

(1) 対象事業場

精神障害に関する事案の労災補償支給決定件数の多い業種（社会福祉施設、医療業、建設業、道路貨物運送業、飲食業）の労働者数10～29人の796事業場。

(2) 回答事業場

回答事業場185事業場について分析を行いました（回答率23.2%）。

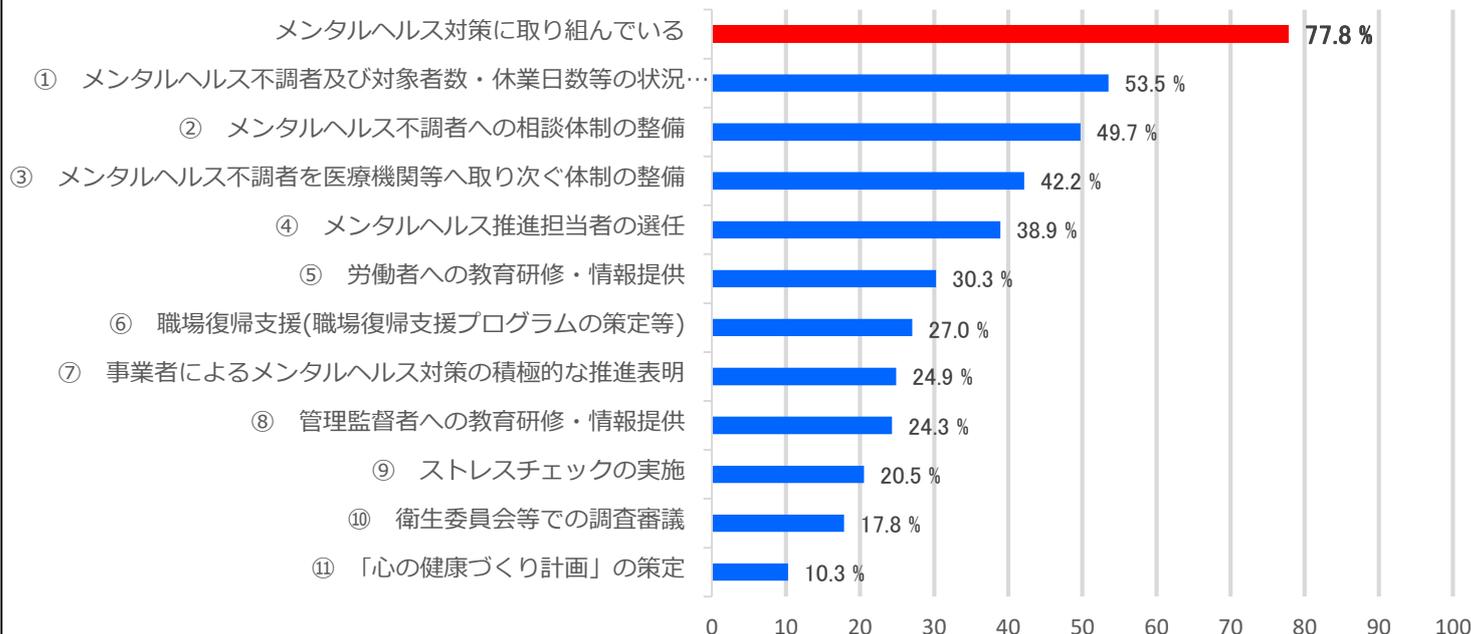
3 実施期間

令和6年8月30日から令和6年10月31日まで

<全体> メンタルヘルス対策自主点検結果の主なポイント

- (1) メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は77.8%
- (2) メンタルヘルス不調者等の状況把握に取り組んでいる事業場の割合は53.5%
- (3) メンタルヘルス不調者への相談体制を整備している事業場の割合は49.7%
- (4) メンタルヘルス対策に関する事業者による積極的な推進表明を実施している事業場の割合は24.9%
- (5) ストレスチェックを実施している事業場の割合は20.5%

メンタルヘルス対策の取組状況



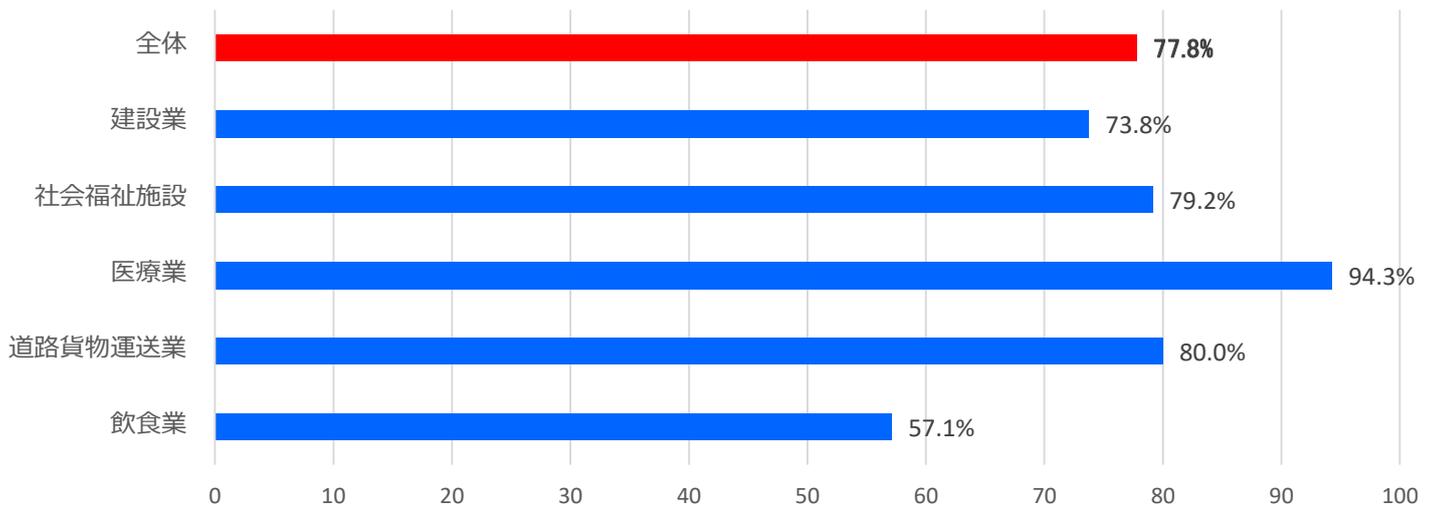
【業種別取組状況】

<業種別の取組状況のポイント>

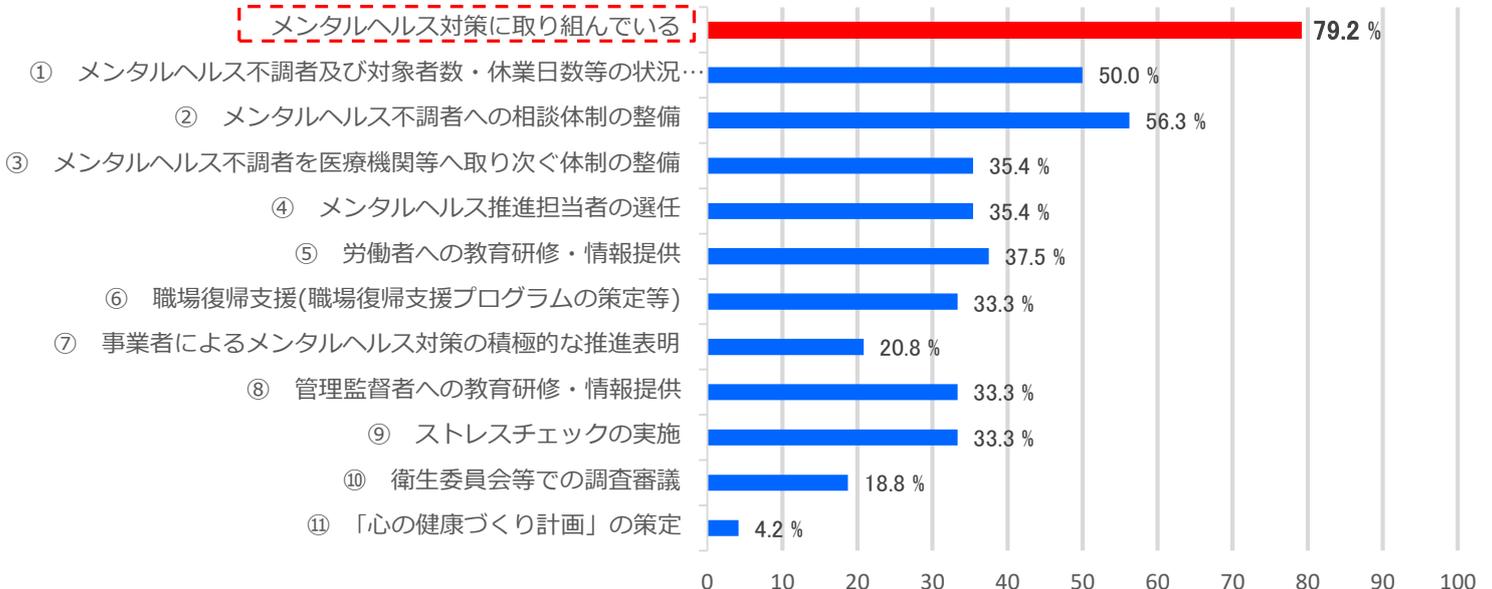
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場(いずれかの項目の実施状況について「はい」を選択した事業場)が最も多いのは医療業の94.3%、最も少ないのは飲食業の57.1%。

- (1) 社会福祉施設は、約8割の事業場がメンタルヘルス対策に取り組んでいるが、⑪心の健康づくり計画の策定の取組は4.2%と低調となっている。
- (2) 医療業は、メンタルヘルス対策取組事業場は94.3%となっているが、⑪心の健康づくり計画の策定は低調となっている。
- (3) 建設業は、メンタルヘルス対策取組事業場は7割強であるが、②メンタルヘルス相談体制の整備が8.2%と最も低調で、次いで⑨ストレスチェックの実施、⑪心の健康づくり計画の策定が低調となっている。
- (4) 道路貨物運送業は、メンタルヘルス対策取組事業場は8割であるが、⑧管理監督者への教育研修・情報提供、⑩衛生委員会等での調査審議、⑪心の健康づくり計画の策定はいずれも1割強と低調である。
- (5) 飲食業は、メンタルヘルス対策取組事業場は6割弱であるが、③医療機関等へ取り次ぐ体制の整備は自主点検対象業種中、最も低調であった。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合



社会福祉施設

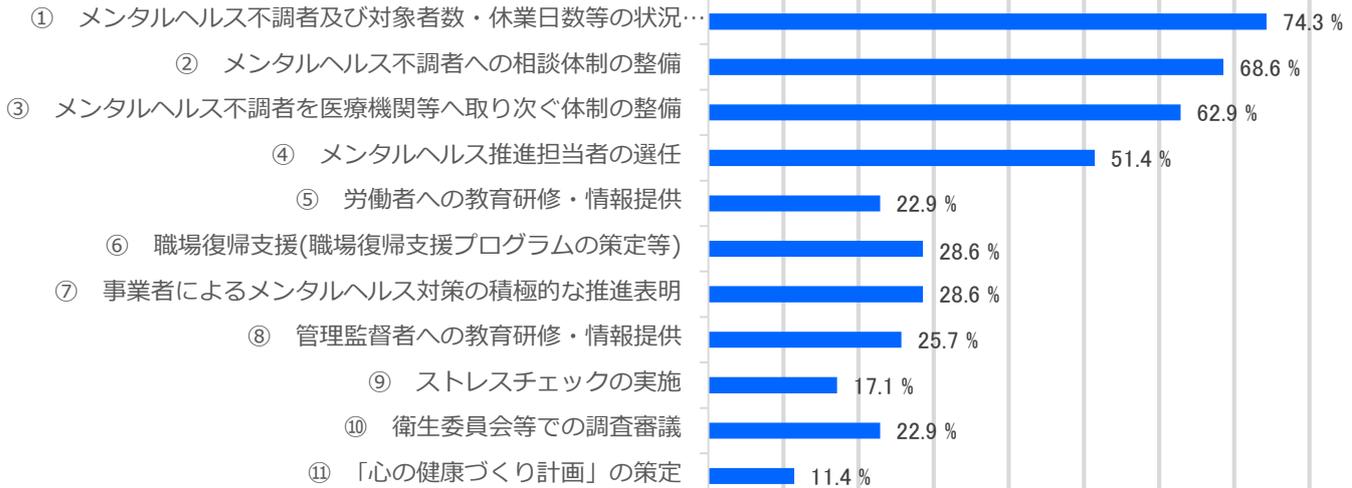


【業種別取組状況】

医療業

メンタルヘルス対策に取り組んでいる

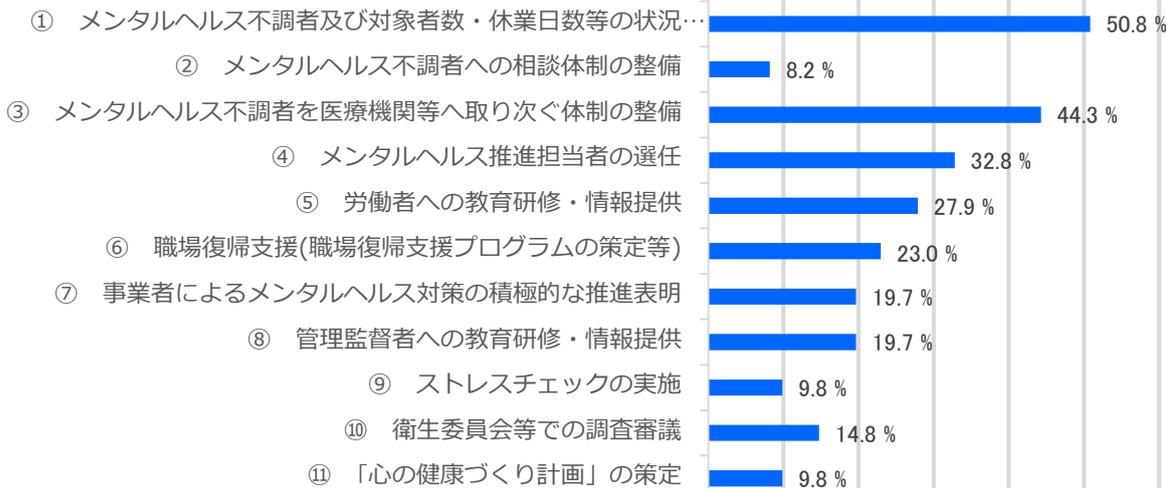
94.3 %



建設業

メンタルヘルス対策に取り組んでいる

73.8 %



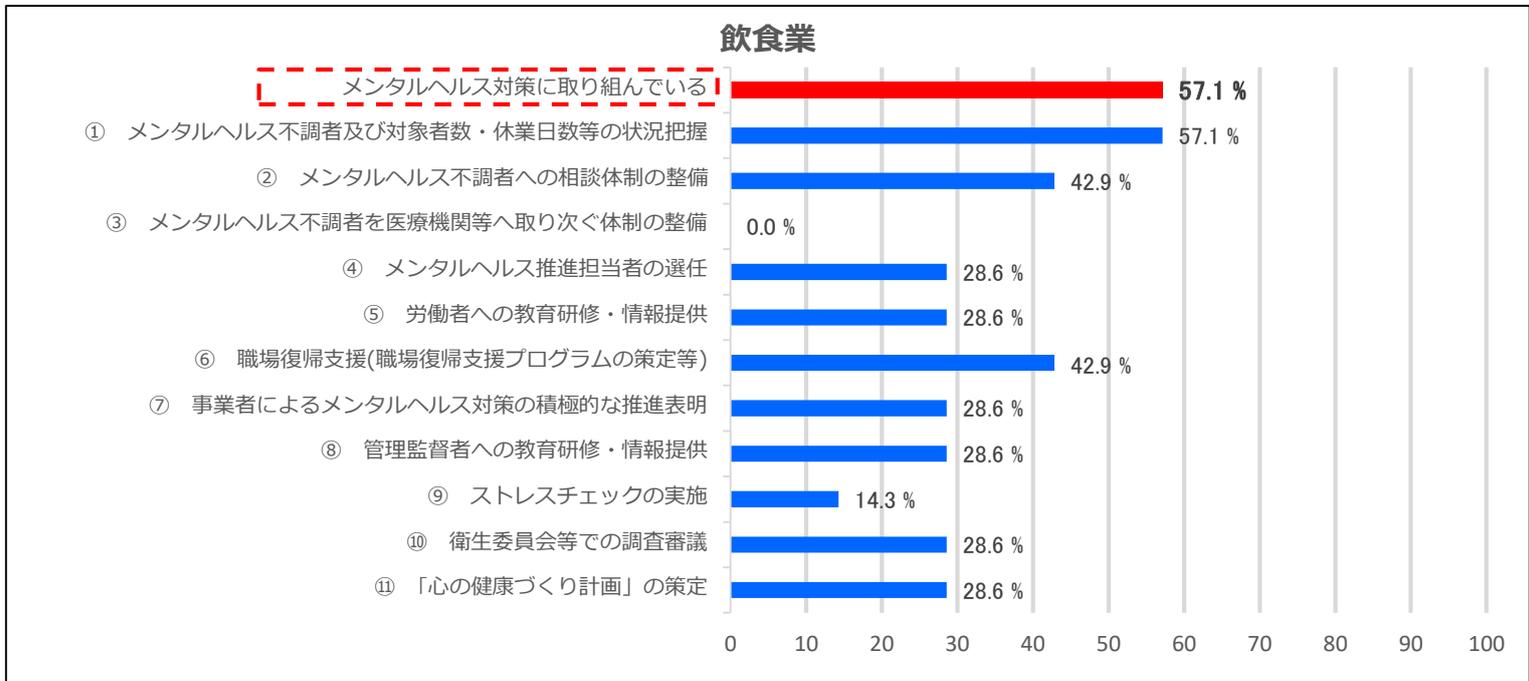
道路貨物運送業

メンタルヘルス対策に取り組んでいる

80.0 %



【業種別取組状況】



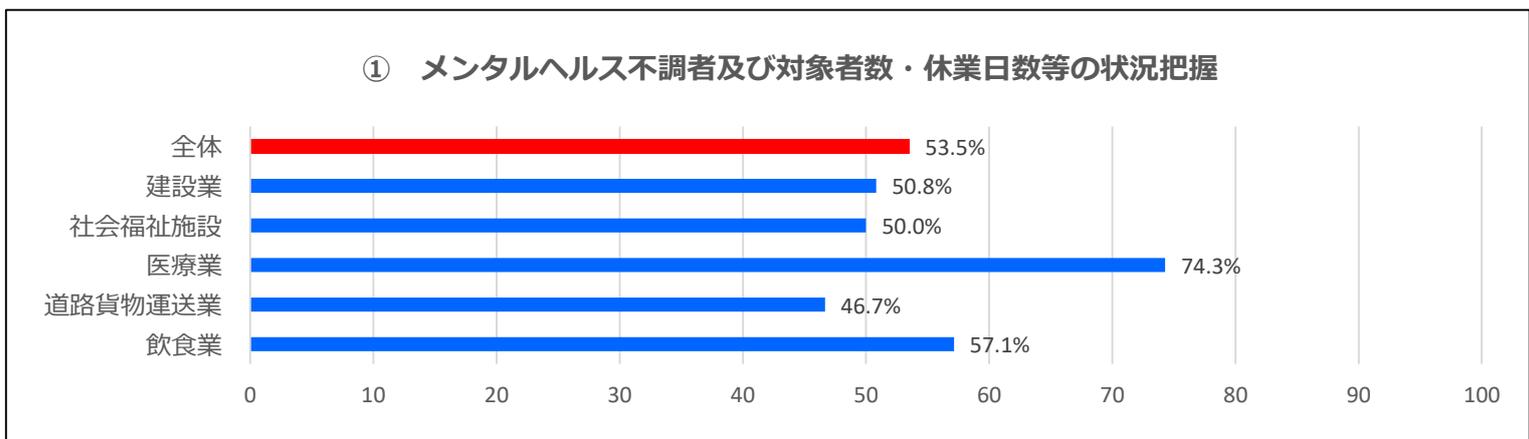
<項目別取組状況のポイント>

- ①メンタルヘルス不調者等の状況把握、⑥職場復帰支援（職場復帰支援プログラムの策定等）、⑧管理監督者への教育研修・情報提供、⑩衛生委員会等での調査審議では**道路貨物運送業が最も低調**であった。
- ②メンタルヘルス相談体制の整備、⑦事業者によるメンタルヘルス対策の積極的な推進表明、⑨ストレスチェックの実施では**建設業が最も低調**であった。
- ③医療機関等へ取り次ぐ体制の整備、④メンタルヘルス推進担当者の選任は**飲食業が最も低調**であった。
- ⑤労働者への教育研修・情報提供は医療業が、⑪心の健康づくり計画の策定は**社会福祉施設が最も低調**であった。

<今後の取組について>

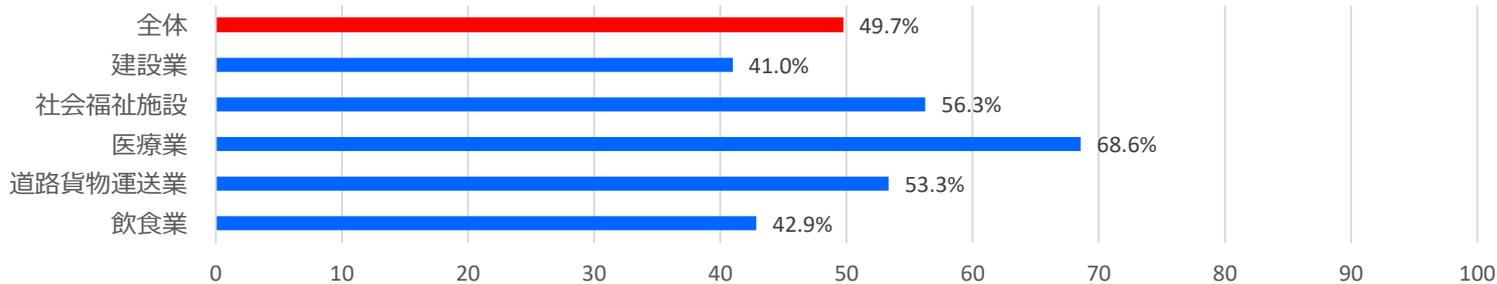
山口労働局では、メンタルヘルス不調の予防の強化の観点から、集団指導、個別指導等において労働者数50人未満の小規模事業場に対してストレスチェックの実施を勧奨するとともに、別途作成したメンタルヘルス対策に係るリーフレットの配布、産業保健総合支援センターによるメンタルヘルス対策に係る研修、訪問支援等の活用勧奨や50人未満の小規模事業場に対する地域産業保健センターの利用勧奨など、引き続き情報提供等を行ってまいります。

【項目別取組状況】

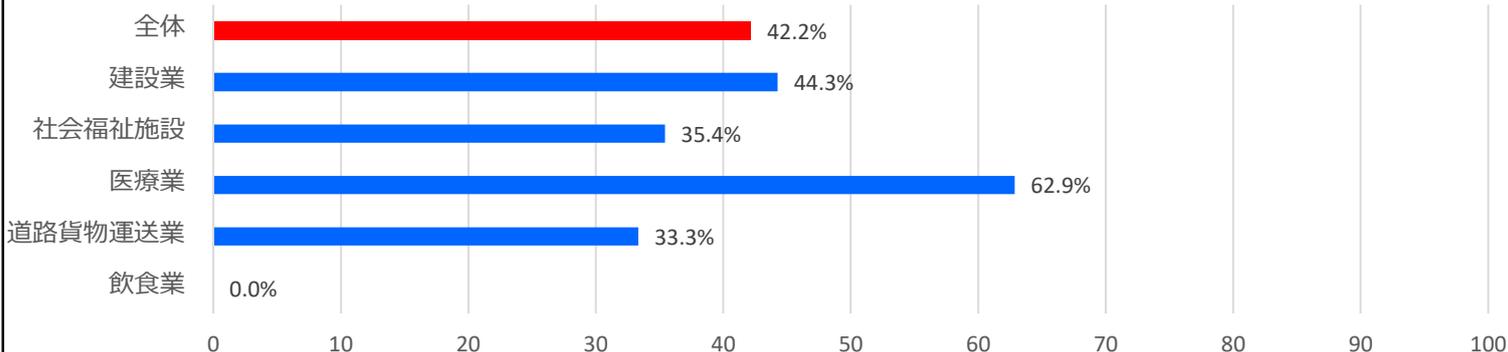


【項目別取組状況】

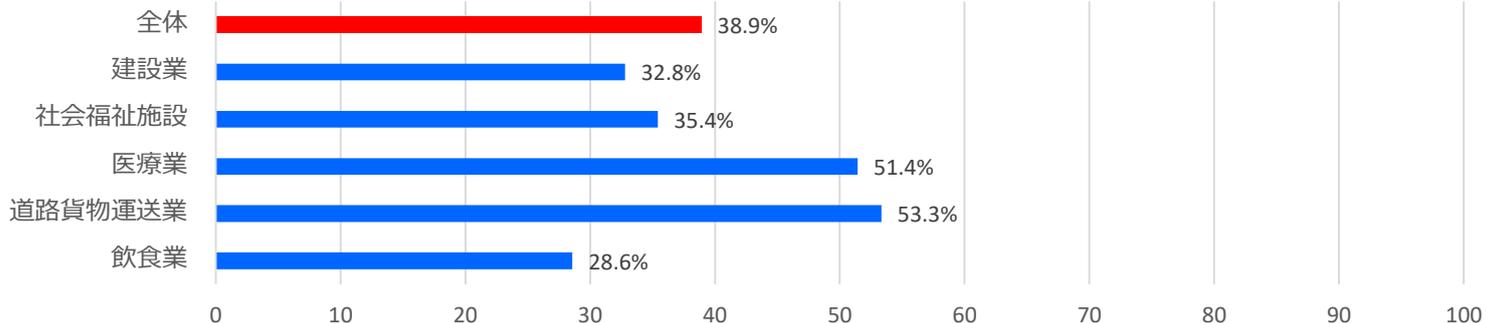
② メンタルヘルス不調者への相談体制の整備



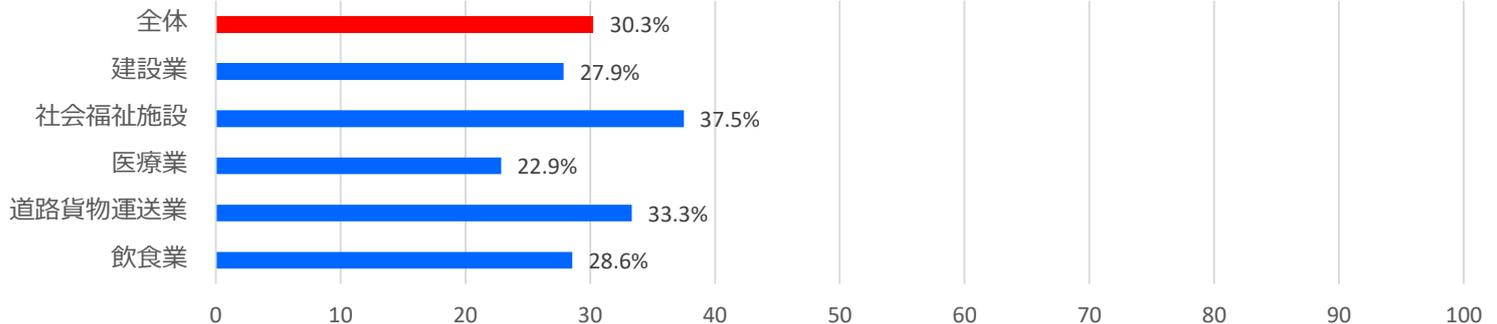
③ メンタルヘルス不調者を医療機関等へ取り次ぐ体制の整備



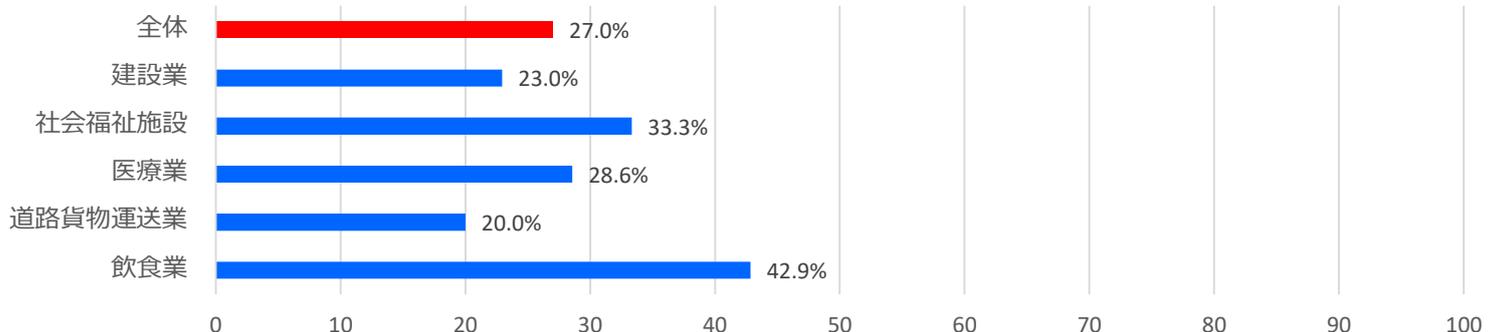
④ メンタルヘルス推進担当者の選任



⑤ 労働者への教育研修・情報提供

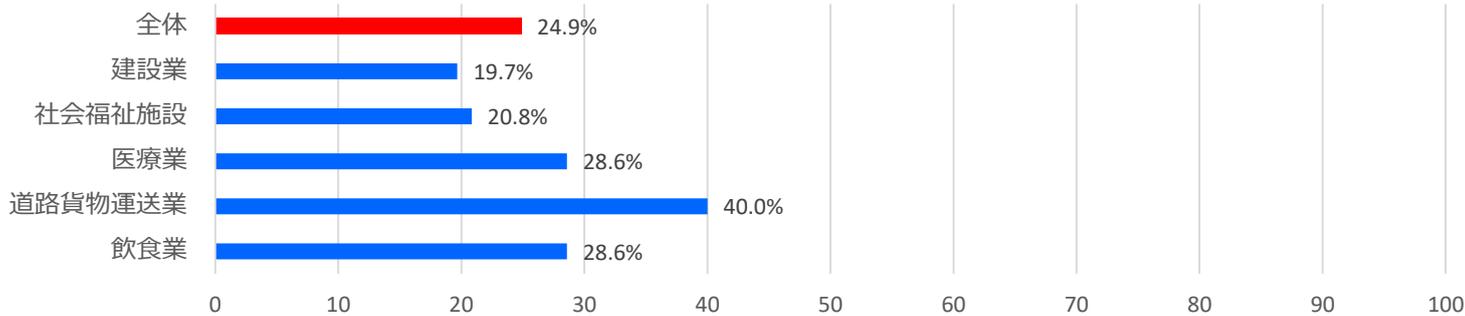


⑥ 職場復帰支援(職場復帰支援プログラムの策定等)

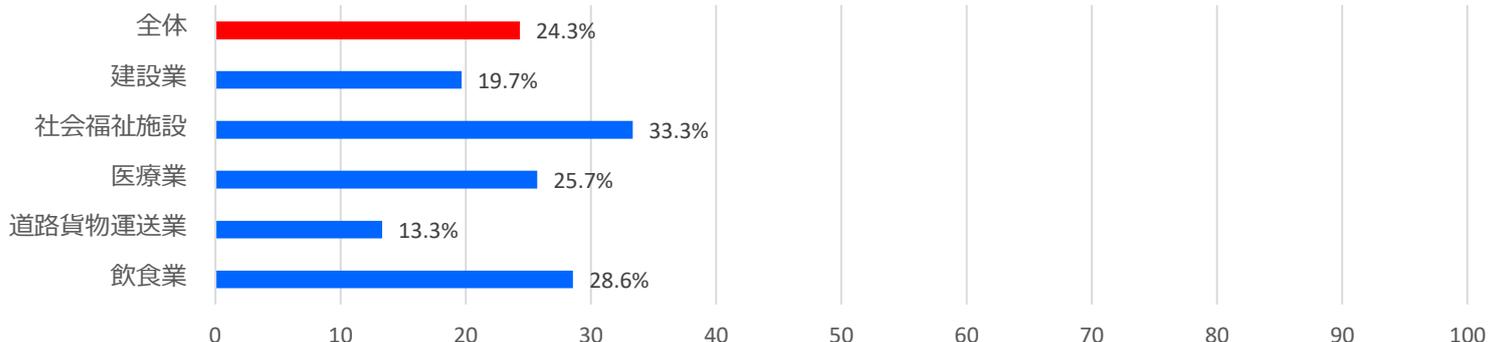


【項目別取組状況】

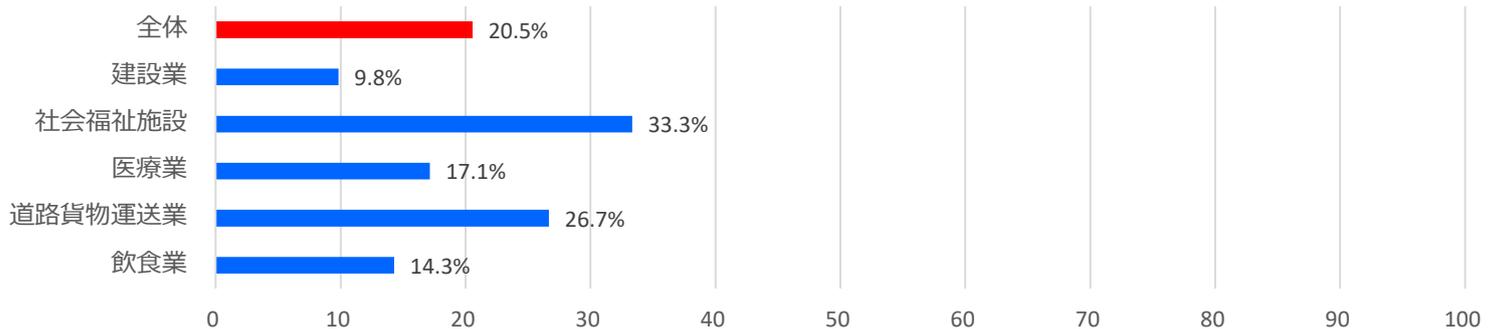
⑦ 事業者によるメンタルヘルス対策の積極的な推進表明



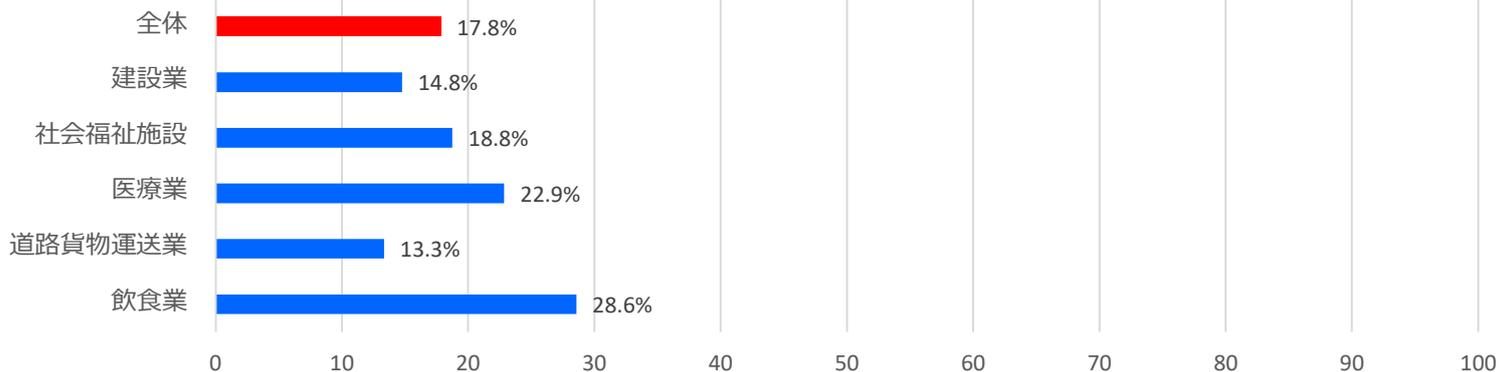
⑧ 管理監督者への教育研修・情報提供



⑨ ストレスチェックの実施



⑩ 衛生委員会等での調査審議



⑪ 「心の健康づくり計画」の策定

